

小委員会での審議を踏まえた主な論点

(平成 15 年 5 月 27 日)

中期答申の基本的考え方

- あるべき税制の構築の継続
 - ・ 昨年 6 月の「基本方針」と平成 15 年度税制改正の位置付け
 - ・ 引き続きあるべき税制改革の一層の推進・発展
- 少子・高齢社会の下で持続的な経済社会の活性化を実現するための税制改革
 - ・ 厳しい経済・財政の現状と急速な少子・高齢化の進展の中での将来への不透明感
 - ・ 活力の源泉である民間部門の活性化と国・地方を通じた効率的で持続可能な公的部門の構築
 - ・ スtock化が進む中での資産の効率的な活用
 - ・ これからの国民負担増は不可避。そのためには行財政改革を進めることが必要

少子・高齢化と税制

[総論]

- 急速な少子・高齢化の進展
- 活力ある少子・高齢社会を支える税制
 - ・ 若者から高齢者までが広く公平に負担を分かち合う
 - ・ 個人や企業の活力を引き出す
 - ・ 将来にわたる安心の確保（社会保障制度・財政の持続可能性）

[個人所得課税]

- 「基本方針」の考え方を踏まえ、「活力ある少子・高齢社会の実現」にふさわしい個人所得課税のあるべき姿の模索
- 現状認識
 - ・ 経済社会の構造変化の下で個人所得課税に様々な歪みや不公平が存在
 - ・ 非課税措置や特定収入と結びついた控除の存在が、負担のアンバランス、納税者の不公平感を助長、個人の自由な選択を阻害
- 基本的考え方
 - ・ 課税ベースの拡大と世代間の公平確保を通じた経済社会の活力の維持
 - ・ 多様な世帯間での負担の公平を確保し、個人の経済社会活動の選択に中立的な税制を構築

- ・ 次世代の担い手である子供の扶養を社会全体で支え合う負担構造を目指す
- ・ 財源調達機能の回復と所得再分配機能の適切な発揮
- ・ 様々な要因による収入をできるだけ課税ベースに取り込み、個々人の諸事情への配慮は人的控除にまとめる方向が基本
- ― 年金課税の見直し
 - ・ 拠出段階から給付段階まで実質的に非課税に近い現状
 - ・ 現役世代の活力の発揮を重視（世代間の負担の公平）
 - ・ 担税力のある高齢者に公的年金等収入を含め能力に応じた適切な負担を求めていく（世代内の負担の公平）
- ― 人的控除の基本構造の見直し
 - ・ 世帯構成の多様化を踏まえ、自立し得る個人を中心として再構築
 - ・ 社会保障制度との関連と児童扶養への配慮
- ― 給与課税の見直し
 - ・ 給与所得者の選択の幅の拡大（申告を通じた給与の実額控除）
- ― 非課税所得の見直し
 - ・ 課税ベース拡大の観点からの検討
- ― 個人住民税
 - ・ 負担分任の性格を踏まえ、広く住民が負担を分かち合うという観点から見直し

[消費税]

- ― 基本的考え方
 - ・ 消費税は、制度創設以降、公的サービスの費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う上で大きな役割を果たすとともに、国税収入の約2割を占めるなど、わが国税制の基幹税の一つとして国民の間に定着
 - ・ 財政の持続可能性の確保や社会保障支出の増大を支えるために極めて重要な税。今後、国民の理解を得つつ、税率を引き上げ、その役割を一層高めていくことが必要であり、これが今後の税体系全体の見直しの基本
- ― 今後の検討課題
 - ・ 制度の簡素化・中立性の観点から単一税率が望ましいが、他方、将来二桁税率となった場合には、軽減税率の採用が検討課題
 - ・ 複数税率が採用される場合には、制度の信頼性・透明性に資する観点から「インボイス方式」採用の検討
 - ・ 消費税を「福祉目的税化」することは適当ではないが、税率引上げに際しては、社会保障支出の増大との関係を明確に説明するなど国民の理

解を得る方策を検討していくことが必要

- ・ 地方消費税については、今後、福祉・教育等の幅広い行政需要を賄う税として充実確保を図っていく必要

[法人課税]

－ 基本的考え方

- ・ 今後の法人税の位置付けとして、少子・高齢化や経済のグローバル化が進展する中で、国際的に整合性がとれ、企業活動に対し歪みの少ない中立的な税制とすることを基本としつつ、外部効果を有する分野への対応や構造改革のための真に有効な政策税制の集中・重点化

－ 今後の対応の方向性

- ・ 国の法人税率は既に先進国並みないしそれを下回る水準。今後の税率水準の引下げは、経済状況や先進国との税率のバランスを踏まえつつ、税負担水準や税体系のあり方の検討とあわせ議論すべき課題
- ・ 多様な事業・投資形態による活動やNPO法人などの民間非営利活動が円滑に行われるよう課税のあり方を検討。なお、公益法人に対する課税のあり方については、公益法人制度改革の検討を踏まえ検討
- ・ 繰延税金資産をはじめとする諸課題に対する全体の対応策の一環として、不良債権処理に係る税制面での対応も検討
- ・ 15年度改正により法人事業税へ外形標準課税を導入（法人所得課税の実効税率は低下）。今後、その定着に努める必要

[相続税・贈与税]

－ 基本的考え方

- ・ 高齢化とともに経済のストック化が進展する中、15年度改正においては相続・贈与税の一体化等を実現。今後とも資産の再分配という相続税固有の機能が十全に発揮されることが必要
- ・ 社会保障充実による老後扶養の社会化に対応し、相続時に残された個人資産の一部を社会へ還元する必要性の高まり

－ 今後の課題

- ・ 従来より広い範囲に適切な税負担を求めるための課税ベースの拡大

国と地方

－ 税源移譲を含む税源配分の見直し

- ・ 税源移譲を含む税源配分の見直しについては、国庫補助負担金、地方交付税とともに三位一体で改革

－ 課税自主権

- ・ 課税自主権がさらに活用しやすくなるような方策について検討
- ・ 公平・中立といった税の原則との整合性などに留意

金融・証券税制

- － 最近の金融・証券税制をめぐる状況
 - ・ 「貯蓄から投資へ」という政策要請
 - ・ 様々な優遇措置と税制の複雑化、中立性の阻害などの批判
 - ・ 15 年度改正 投資家利便に配慮した制度構築
- － 金融を取り巻く状況の変化
 - ・ 金融商品・取引の高度化・多様化
 - ・ 様々な投資形態の登場
 - ・ 国際的な資本取引動向の影響
- － 金融資産性所得に対する課税の一体化の検討
 - ・ 総合累進課税を基本としつつ、多くの分離課税等を導入、異なる課税方式
 - ・ 「一体化」の検討には、多岐にわたる検討課題が存在
 - ・ 中長期的に安定した税制の構築が重要

納税環境整備

- － 納税者番号制度
 - ・ 納税者番号制度を巡る環境の変化
 - ・ 納税者番号制度の検討の必要性
 - － 金融資産性所得に対する課税一体化の検討を含めた金融・証券税制構築のための納税環境整備
 - ・ 今後の検討の進め方
 - － 納税者番号の利用を選択した納税者にとって、より簡素な申告手続きが可能となるといった納税者の利便性向上の観点も踏まえ、改めて検討
 - － 納税者番号制度に対する国民の理解を深めていく取組みも重要
- － 公示制度・資料情報制度
 - ・ 納税者の信頼確保及び適正・公平な課税の確保の観点から、具体的な検討を深める

環境問題への対応

- 基本的考え方
 - ・ 国・地方の環境施策全体の中での税制の具体的な位置付けを踏まえ、幅広い観点から検討
 - 規制的手法、自主的取組、税制以外の経済的手法
- 税制面での対応の検討
 - ・ 公的サービスの財源調達という租税の基本的な機能や課徴金との関係
 - ・ 目的税ないし特定財源等についての考え方
 - ・ 国民的な理解と協力
 - ・ 既存のエネルギー関係諸税との関係